

## 労働災害「ピークアウト」に向けた緊急要請

鹿児島県での労働災害による休業4日以上の死傷者数は、平成31（令和元）年以降増加傾向が続いており、特に令和3年は2,256人と大幅に増加し、直ちに対策を講じなければならない危機的な状況となっています。また、労働災害による死亡者数は近年15人前後で増減を繰り返していましたが、令和3年は22人の尊い命が失われました。

令和4年になっても増加傾向に歯止めがかからず、死傷者数の8月末速報値では前年同期比880人（70.9%）増の2,121人（うち新型コロナウイルス感染症918人）、死亡者数が7人と厳しい状況が続いています。

令和3年の事故の型別労働災害発生状況をみると、「転倒」災害が最も多くなっています。また、「動作の反動・無理な動作」による腰痛等の災害も増加傾向にあります。

年齢別発生状況をみると、60歳以上の割合が31.1%と最も多く、50歳以上では53.4%と全体の半数以上を占めています。また、年齢が高くなるにつれ、被災率が高くなっています。

このように労働災害発生が急増している状況を踏まえ、労働災害の発生に歯止めをかけ、減少に転じさせること（ピークアウト）を目的とし、鹿児島労働局の労働災害防止対策として、各事業場において無災害を目指すための「労働災害ピークアウト運動」を展開し、県下の各事業場並びに関係団体等と連携し、労働災害防止対策への重点的な取組の促進を図ることとしました。

つきましては、各事業場におかれまして、労働災害の防止に向けて基本的な安全衛生管理活動を推進いただくとともに、高年齢労働者対策、転倒災害防止対策、腰痛予防対策等の業種横断的な労働災害防止対策を始め、業種の特性に応じた労働災害防止対策により一層取り組んでいただきますようお願いします。

令和4年9月28日

鹿児島労働局長 中所 照仁